

3/11

令和8年(2026)
No.2407

しながわ

shinagawa



品川区ホームページ



Shinagawa City
品川区

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



備

あ

える

い
さ
つ
す
る

「しながわ防災区民憲章」 を制定しました

今年(令和8年)は東日本大震災から15年という節目の年です。
区では、「品川区災害対策基本条例」の前文の趣旨を踏まえ、この令和8年3月11日に「しながわ防災区民憲章」を制定しました。防災意識のさらなる向上と次世代への継承を目指していきます。
問い合わせ 防災課計画担当(☎5742-6695 Fax3777-1181)

伝 える

行 動する



品川区長 森澤 恭子

区民の皆さんとともに「しながわの防災力」の向上に取り組んでいきます

品川区では、平成26年に「品川区災害対策基本条例」を制定。自助・共助・公助それぞれの役割について明文化し、災害対策を実施してきました。災害対策のさらなる発展に向け、「しながわ防災区民憲章」を制定いたします。

品川区は、臨海部と台地という地理的な特性を持ち、目黒川や立会川といった河川を有する地域です。地震だけではなく、気候変動に伴う風水害への対策も重要です。

昨年は阪神・淡路大震災から30年、今年(令和8年)は東日本大震災から15年となります。区では、3月11日に「しながわ防災区民憲章」を制定することで、公助の取り組みとあわせて、改めて自助・共助の重要性を区民の皆さんと共有し、さらなる防災意識の向上につなげるとともに、品川区としても引き続き、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

「しながわ防災区民憲章」を紹介します

「しながわ防災区民憲章」は、これまでの区民アンケート、防災区民組織へのアンケート、ワークショップ、パブリックコメントなどで得た意見をもとに作成しました。ここでは憲章の全文を掲載するとともに、「備える」「あいさつする」「伝える」「行動する」の4つのキーワードについて、具体的な行動につなげるための「行動指針」を紹介します。

区民の皆さんには、「しながわ防災区民憲章」を礎として、日頃からの防災意識を高めていただければと思います。

問い合わせ 防災課計画担当(☎5742-6695 Fax3777-1181)



「しながわ防災区民憲章」について詳しくは、区ホームページをご覧ください

しながわ防災区民憲章

災害から私たちの命と暮らしを守るため、自助・共助の重要性を次の世代に引き継いでいくという決意の下、私たち品川区民は、ここに「しながわ防災区民憲章」を定めます。

備える

災害はいつ起こるか 分からない
備えることは 特別なことじゃない
私は備える 私やあなたを守るため

あいさつする

いざという時は 地域の人が頼りになる
小さなつながりが 大きな力になる
私はあいさつする 地域とつながるため

伝える

過去の災害から 多くを学んだ
どう備えるのか どう助け合うのか
私は伝える 次の世代に引き継ぐため

行動する

力を合わせて 防災力を高めよう
訓練に参加して 地域とつながろう
私たちは行動する とともに乗り越えるため

令和8年3月11日制定

今日からできる防災

大規模な災害はいつ起こるかわかりません。首都直下地震などの災害に備え、一人ひとりが自助・共助の重要性を再認識し、今日からできる防災に取り組みましょう。



自助

自助とは、災害時に一人ひとりが自らの安全を守ることやそのために備えることをいいます。

- 1週間分の備蓄をする
- 避難経路を確認する
- 「しながわ防災ハンドブック」を確認する など

共助

共助とは、地域や身近にいる人同士が互いに助け合うことをいいます。災害時に備え、日頃から周りの人同士で助け合える関係性を築いておくことが大切です。

- 日頃から近所の人とあいさつする
- 防災訓練・防災イベントなどへ参加する など



防災に関する取り組みを区ホームページで公開しています。ぜひご覧ください



たくさんのご意見
ありがとうございました

「しながわ防災区民憲章」の制定にあたり、区民の皆さんや有識者の方から約700件のご意見をいただきました。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。
※いただいたご意見の一部は、区ホームページでご覧いただけます。

[行動指針]

品川区は、臨海部と台地のほかに、区内を目黒川と立会川が流れています。令和7年9月11日の豪雨では立会川が氾濫するなど、地震だけではなく、風水害への対策も必要です。品川・大崎・大井・荏原・八潮の5地区それぞれの地域特性に応じた災害対策を進めましょう。

●備える

災害はいつ起こるか 分からない

災害はいつ、どのように発生するか誰にもわかりませんが、備えることはできます。また、防災に関する知識を学ぶことも非常に重要です。備えと防災に対する学びを積極的に行いましょう。

備えることは 特別なことじゃない

在宅避難ができるように、家具の転倒防止や1週間分の備蓄を行いましょう。食品や生活用品を少し多めに買い置きする「ローリングストック」により、無理なく備蓄することができます。また、散歩しながら避難経路や街頭の消火器などの場所を確認しましょう。

私は備える 私やあなたを守るため

誰にでも、命を守りたい「あなた」がいると思います。家族やパートナー、ペットなど、人それぞれです。自分だけではなく、大切な「あなた」も守るため、備えましょう。

●あいさつする

いざという時は 地域の人が頼りになる

災害が発生した時、まず助けの手を差し伸べることができるのは、隣近所の地域の人たちです。防災訓練などの町会・自治会の活動に参加して、日頃から地域とつながりましょう。

小さなつながりが 大きな力になる

私はあいさつする 地域とつながるため

平成28年熊本地震では、日頃あいさつしかしていなかった住民同士が、災害時には助け合う関係になったといわれています。まずは小さなつながりである「あいさつ」から始めることで、地域とのつながりを深めていきましょう。

●伝える

過去の災害から 多くを学んだ

どう備えるのか どう助け合うのか

阪神・淡路大震災や東日本大震災、平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震などの日本各地で発生した大地震のほか、令和元年の東日本台風や令和7年9月11日の豪雨などの区内に被害をもたらした風水害も含め、改めて過去の災害から多くの教訓を学びましょう。

私は伝える 次の世代に引き継ぐため

過去の災害から学んだ教訓を次の災害に生かすために重要なことは、子どもたちなど次の世代へ教訓を引き継ぐことです。そのために、教育やイベントなどを通じて、防災の知識だけではなく、自分で考え、行動できるように伝えていきましょう。

●行動する

力を合わせて 防災力を高めよう

災害対策では、自助・共助・公助の連携が重要です。また、区・区民・防災区民組織・事業者などの様々な主体がそれぞれの責務や努めを認識し、互いに連携・協力しましょう。

訓練に参加して 地域とつながろう

様々な主体が連携するため、防災訓練などに参加することから始めましょう。そして、あいさつによる小さなつながりをさらに深め、互いに助け合える関係性を築きましょう。

私たちは行動する とともに乗り越えるため

品川区災害対策基本条例に「総力を結集して『しながわの防災力の高度化』を図ることが重要」と示しているように、命を守るために様々な主体がそれぞれの立場から行動することが重要です。一人ひとりが力を合わせて「私たち」みんなが行動し、共に助け合い、命を守り抜きましょう。